

# 鳥取県公報

（前記の日曜日は、その日の午後1時以降は、その日のみ発行されず、毎週火曜日及び日曜日を除く）

## 目 次

- ◆ 監査公告 監査結果の公表
- ◆ 告 示 自衛官の募集

## 監 査 公 告

鳥取県監査委員公告第1号  
 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条の規定に基づき、昭和59年度に係る下記機関の監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

昭和60年12月28日

鳥取県監査委員 植田 親俊  
 同 大森 右一  
 同 永田 卓夫  
 同 原田 一雄

### 記

#### 総 務 部

1 監査実施箇所	2 監査執行年月日	3 監査執行者
秘 書 課	昭和60年7月29日	植田 親俊 大森 右一 同 卓夫
総 務 管 財 課	昭和60年9月4日	植田 親俊 永田 卓夫 同 一雄
広 報 文 書 課	昭和60年8月6日	植田 親俊 永田 卓夫 同 一雄
人 事 課	昭和60年7月29日	植田 親俊 大森 右一 同 卓夫
職 員 厚 生 課	昭和60年8月9日	植田 親俊 大森 右一 同 卓夫
財 政 課	昭和60年8月9日	植田 親俊 大森 右一 同 卓夫
税 務 課	昭和60年8月1日	植田 親俊 大森 右一 同 卓夫



4 指摘事項

特記事項なし。

企 画 部

1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者

企 画 課 昭和60年8月21日 同 監査委員 植田 親俊

同 同 大森 右一

同 同 永田 卓夫

同 同 原田 一雄

同 同 大森 右一

同 同 永田 卓夫

同 同 原田 一雄

同 同 植田 親俊

同 同 永田 卓夫

同 同 原田 一雄

同 同 植田 親俊

同 同 大森 右一

同 同 永田 卓夫

同 同 原田 一雄

4 指摘事項

特記事項なし。

民 生 部

1 監査実施箇所 2 監査執行年月日 3 監査執行者

厚 生 援 護 課 昭和60年8月2日 同 監査委員 植田 親俊

児 童 家 庭 課 昭和60年7月30日

同 同 植田 親俊

同 同 大森 右一

同 同 永田 卓夫

同 同 原田 一雄

同 同 植田 親俊

同 同 大森 右一

同 同 永田 卓夫

同 同 原田 一雄

同 同 植田 親俊

同 同 大森 右一

同 同 永田 卓夫

同 同 原田 一雄

同 同 植田 親俊

同 同 大森 右一

同 同 永田 卓夫

同 同 原田 一雄

同 同 植田 親俊

同 同 大森 右一

同 同 永田 卓夫

同 同 原田 一雄

東 部 福 祉 事 務 所 昭和60年7月9日

全 国 身 体 障 害 者  
ス ポー ツ 大 会 準 備 室

昭和60年8月1日

同 同 植田 親俊

同 同 大森 右一

同 同 永田 卓夫

同 同 原田 一雄















管 理 課	昭 和 60 年 8 月 28 日	監 査 委 員	植 田 親 俊 大 森 右 一 永 田 卓 夫 原 田 一 雄 植 田 親 俊 大 森 右 一 永 田 卓 夫 原 田 一 雄	建 築 課	昭 和 60 年 8 月 7 日	同	大 森 右 一 永 田 卓 夫 原 田 一 雄 植 田 親 俊 大 森 右 一 永 田 卓 夫 原 田 一 雄
道 路 課	昭 和 60 年 8 月 28 日	同	同	同	同	同	同
都 市 計 画 課	昭 和 60 年 8 月 22 日	同	同	同	同	同	同
下 水 道 課	昭 和 60 年 8 月 8 日	同	同	同	同	同	同
河 川 課	昭 和 60 年 8 月 21 日	同	同	同	同	同	同
港 灣 課	昭 和 60 年 8 月 7 日	同	同	同	同	同	同
砂 防 利 水 課	昭 和 60 年 8 月 2 日	同	同	同	同	同	同
		監 査 委 員	植 田 親 俊 大 森 右 一 永 田 卓 夫 原 田 一 雄	鳥 取 土 木 事 務 所	昭 和 60 年 7 月 10 日	監 査 委 員	植 田 親 俊 大 森 右 一 永 田 卓 夫 原 田 一 雄
		監 査 委 員	植 田 親 俊 大 森 右 一 永 田 卓 夫 原 田 一 雄	郡 家 土 木 事 務 所	昭 和 60 年 6 月 10 日	監 査 委 員	植 田 親 俊 大 森 右 一 永 田 卓 夫 原 田 一 雄
		監 査 委 員	植 田 親 俊 大 森 右 一 永 田 卓 夫 原 田 一 雄	倉 吉 土 木 事 務 所	昭 和 60 年 6 月 13 日	監 査 委 員	植 田 親 俊 大 森 右 一 永 田 卓 夫 原 田 一 雄
		監 査 委 員	植 田 親 俊 大 森 右 一 永 田 卓 夫 原 田 一 雄	米 子 土 木 事 務 所	昭 和 60 年 6 月 18 日	監 査 委 員	植 田 親 俊 大 森 右 一 永 田 卓 夫 原 田 一 雄









米子東高等学校	昭和60年5月27日	同	大森 右一	同	大森 右一	境水産高等学校	昭和60年7月16日	同	大森 右一
		同	今村 時男	同	大森 右一			同	大森 右一
		同	大森 右一	同	原田 一雄			同	植田 親俊
		同	今村 時男	同	植田 親俊	境港工業高等学校	昭和60年4月25日	同	大森 右一
		同	松永 忠君	同	大森 右一			同	大森 右一
米子西高等学校	昭和60年4月25日	同	植田 親俊	同	植田 親俊	根 雨 高 等 学 校	昭和60年5月28日	同	植田 親俊
		同	大森 右一	同	大森 右一			同	大森 右一
		同	今村 時男	同	今村 時男			同	今村 時男
米子高等学校	昭和60年4月24日	同	植田 親俊	同	植田 親俊	日野産業高等学校	昭和60年5月28日	同	植田 親俊
		同	大森 右一	同	大森 右一			同	大森 右一
		同	松永 忠君	同	今村 時男			同	今村 時男
米子南商業高等学校	昭和60年4月24日	同	植田 親俊	同	植田 親俊	鳥 取 盲 学 校	昭和60年2月22日	同	植田 親俊
		同	大森 右一	同	大森 右一			同	大森 右一
		同	松永 忠君	同	今村 時男			同	今村 時男
米子工業高等学校	昭和60年5月27日	同	植田 親俊	同	植田 親俊	鳥 取 聾 学 校	昭和60年2月22日	同	植田 親俊
		同	大森 右一	同	大森 右一			同	大森 右一
		同	今村 時男	同	今村 時男			同	今村 時男
		同	松永 忠君	同	植田 親俊	鳥 取 養 護 学 校	昭和60年4月15日	同	植田 親俊
西部農業高等学校	昭和60年5月29日	同	植田 親俊	同	大森 右一			同	大森 右一
		同	大森 右一	同	今村 時男			同	今村 時男
		同	今村 時男	同	大森 右一			同	大森 右一
		同	松永 忠君	同	植田 親俊	白 兎 養 護 学 校	昭和60年4月15日	同	植田 親俊
境高等学校	昭和60年4月25日	同	植田 親俊	同	今村 時男			同	大森 右一
		同	大森 右一	同	今村 時男			同	大森 右一
		同	松永 忠君	同	大森 右一			同	大森 右一
		同	植田 親俊	同	今村 時男			同	大森 右一









告 示

鳥取県告示第千二百二十二号

自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第百七十九号)第百十四条及び第百七十七条第一項並びに第百十八条の規定に基づき、昭和六十年第四次自衛官募集の募集期間、試験期日、試験場等を次のとおり告示する。

昭和六十年十二月二十八日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 採用する自衛官

二等陸士、二等海士及び二等空士

二 募集期間

昭和六十一年一月一日から同年三月三十一日まで

三 試験期日

募集期間中の毎日とする。ただし、次に掲げる日を除く。

(一) 日曜日

(二) 国民の祝日に関する法律(昭和二十三年法律第百七十八号)に規定する休日

四 試験場の位置及び名称

鳥取市鍛冶町一八一三

自衛隊鳥取地方連絡部

倉吉市見日町七〇九

自衛隊鳥取地方連絡部倉吉募集事務所

米子市東町三二七

自衛隊鳥取地方連絡部米子募集事務所

五 採用予定月

1 二等陸士については、募集期間中の毎月とする。

2 二等海士については、昭和六十一年一月及び同年三月とする。

3 二等空士については、昭和六十一年三月とする。

六 その他

1 応募資格

採用予定月の一日現在で十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子で、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に定める中学校卒業程度以上の学力を有し、自衛隊法(昭和二十九年法律第百六十五号)第三十八条第一項各号のいずれにも該当しないもの

2 試験科目

(一) 筆記試験(国語(作文を含む)、社会及び数学)

(二) 身体検査

(三) 口述試験

(四) 適性検査